



第 42 回 日本再生医療協会特定認定再生医療等委員会

審査等業務の過程に関する記録 No.1

[開催日時] 2026 年 8 月 3 日 (火) 18:00~19:40

[開催場所] 〒100-0013 東京都千代田区霞が関三丁目 6 番 14 号 三久ビル 9 階

日本再生医療協会特定認定再生医療等委員会 会議室

[出席委員 及び 陪席者氏名]

	氏 名	性別	構 成 要 件	委員会設 置者 との利害 関係	出 欠	出 欠	出 欠	出 欠	出 欠	出 欠	出 欠
					#1	#2	#3	#4	#5	#6	#7
委員長	今別府 敏雄	男	⑧ : c	有	○	×	×	○	○	○	○
副委員長	前田 博之	男	⑤ : b	無	○	○	○	○	○	○	○
委員	羽田 克彦	男	① : a-1	無	○	○	○	○	○	○	○
	片岡 洋祐	男	① : a-1	有	○	○	○	○	○	○	○
	荒木 義雄	男	② : a-1	無	○	○	○	○	○	○	○
	田口 明彦	男	② : a-1	無	○	△	△	○	○	○	○
	森 智寿	男	③ : a-1	無	○	○	○	○	○	○	○
	仁木 エミ	女	③ : a-2	無	×	×	×	×	×	×	×
	増本 崇人	男	④ : a-1	無	×	×	×	×	×	×	×
	板谷 敏光	男	④ : a-1	無	○	○	○	○	○	○	○
	小泉 充弘	男	④ : c	無	×	○	○	○	○	○	○
	戸田 聡一郎	男	⑥ : b	無	○	○	○	○	○	○	○
	伊勢 友子	女	⑤ : b	無	○	○	○	○	○	○	○
	西村 千秋	男	⑦ : a-2	無	○	○	○	○	○	○	○
	袴田 里香	女	⑧ : c	無	○	○	○	○	○	○	○
事務局長	佐谷 聡太										

議題 #2【新規審査】第二種 治療

再生医療等提供機関	医療法人桜希会 東朋八尾健診クリニック
再生医療等提供機関管理者	佐藤 公彦
再生医療等の名称	アレルギー性疾患に対する自己脂肪由来幹細胞による治療
審査資料受領年月日	2026 年 7 月 31 日
当該再生医療等提供計画の説明者	奥田 真義（医療法人桜希会 東朋八尾健診クリニック 院長） 石橋 篤（医療法人桜希会 東朋八尾健診クリニック 理事） 柴田 達也（医療法人桜希会 東朋八尾健診クリニック 事務局）
技術専門員	荒木 義雄

当該提供計画に基づく治療の実施は妥当であり、これを承認することが適切であると判断される。

あわせて、安全性および科学的妥当性の検証方法についても、十分に適切であり、特段の問題は認められない。

審査の結果、当該新規の提供計画は全会一致で承認された。

議題 #3【変更審査】第二種 治療

再生医療等提供機関	医療法人桜希会 東朋八尾健診クリニック
再生医療等提供機関管理者	佐藤 公彦
再生医療等の名称	自己脂肪由来幹細胞を用いた慢性疼痛の治療（PB5210032）
審査資料受領年月日	2026 年 7 月 31 日
当該再生医療等提供計画の説明者	なし

本変更審査においては、CPC が一か所になることで安全性の検証と以下の 3 点の変更事項について検討を行った。

- ① CPC の閉鎖に伴う関連記載の削除または修正
- ② 安全性の観点からの投与細胞数の見直し（約 1 億個～約 2 億個から約 5 千個～1 億個への変更）
- ③ 提供計画記載要領の改定以降の行政指導を踏まえた、再生医療等の妥当性に関する検討内容の項目について
利益・不利益の検討概要および科学的妥当性の評価方法の明記

これらの変更事項について審査した結果、いずれも合理性および必要性が認められ、安全性及び科学的妥当性の観点からも適切な内容であると判断された。審査の結果、本提供計画の変更審査は全会一致で承認された。

議題 #4【変更審査】第二種 治療

再生医療等提供機関	グレースメディカルクリニック
再生医療等提供機関管理者	院長 伊藤 信久
再生医療等の名称	自己脂肪由来幹細胞を用いた慢性疼痛の治療（PB7210030）
審査資料受領年月日	2026 年 7 月 31 日
当該再生医療等提供計画の説明者	なし

本変更審査の概要は、CPC を変更することについての安全性の検討と以下の 5 点の変更事項についての検討である。

- ① 特定細胞加工等製造施設の変更に伴う関連記載の削除または修正
- ② 脂肪組織・特定細胞加工物の輸送方法の変更
- ③ 特定細胞加工物の製造及び品質管理の方法の変更
- ④ 救急医療に必要な施設の変更
- ⑤ 提供計画記載要領の改定以降の行政指導を踏まえた、再生医療等の妥当性に関する検討内容の項目について
利益・不利益の検討概要および科学的妥当性の評価方法の明記

上記の変更事項について審査した結果、いずれも合理性および必要性が認められ、安全性及び科学的妥当性の観点からも適切な内容であると判断された。審査の結果、本提供計画の変更審査は全会一致で承認された。

議題 #5【変更審査】第二種 治療

再生医療等提供機関	医療法人祥和会 はっとり歯科医院
再生医療等提供機関管理者	服部 康治
再生医療等の名称	自己脂肪由来幹細胞を用いた糖尿病の治療（PB7230032）
審査資料受領年月日	2026 年 7 月 31 日
当該再生医療等提供計画の説明者	なし

本変更審査の概要は、CPC を変更することについての安全性の検討と以下の 5 点の変更事項についての検討である。

- ① 特定細胞加工等製造施設の変更に伴う関連記載の削除または修正
- ② 脂肪組織・特定細胞加工物の輸送方法の変更
- ③ 特定細胞加工物の製造及び品質管理の方法の変更
- ④ 救急医療に必要な施設の変更
- ⑤ 提供計画記載要領の改定以降の行政指導を踏まえた、再生医療等の妥当性に関する検討内容の項目について
利益・不利益の検討概要および科学的妥当性の評価方法の明記

上記の変更事項について審査した結果、いずれも合理性および必要性が認められ、安全性及び科学的妥当性の観点からも適切な内容であると判断された。審査の結果、本提供計画の変更審査は全会一致で承認された。

議題 #6【変更審査】第二種 治療

再生医療等提供機関	医療法人祥和会 はっとり歯科医院
再生医療等提供機関管理者	服部 康治
再生医療等の名称	自己脂肪由来幹細胞を用いた慢性疼痛の治療 (PB7230031)
審査資料受領年月日	2026 年 7 月 31 日
当該再生医療等提供計画の説明者	なし

本変更審査の概要は、CPC を変更することについての安全性の検討と以下の 5 点の変更事項についての検討である。

- ① 特定細胞加工等製造施設の変更に伴う関連記載の削除または修正
- ② 脂肪組織・特定細胞加工物の輸送方法の変更
- ③ 特定細胞加工物の製造及び品質管理の方法の変更
- ④ 救急医療に必要な施設の変更
- ⑤ 提供計画記載要領の改定以降の行政指導を踏まえた、再生医療等の妥当性に関する検討内容の項目について
利益・不利益の検討概要および科学的妥当性の評価方法の明記

上記の変更事項について審査した結果、いずれも合理性および必要性が認められ、安全性及び科学的妥当性の観点からも適切な内容であると判断された。審査の結果、本提供計画の変更審査は全会一致で承認された。

議題 #7【変更審査】第二種 治療

再生医療等提供機関	医療法人社団裕健会 神田クリニック
再生医療等提供機関管理者	院長 野内 俊彦
再生医療等の名称	自己脂肪由来幹細胞を用いた糖尿病の治療 (PB3230090)
審査資料受領年月日	2026 年 7 月 31 日
当該再生医療等提供計画の説明者	なし

本計画の変更点は、前院長の退職に伴い、管理者(院長)及び再生医療等担当医師の変更。

提供計画記載要領改定以降の行政指導の状況に鑑みて、「提供する再生医療等の妥当性についての検討内容」の項目に「提供する再生医療等の利益及び不利益について検討の概要ならびに定期報告時に科学的妥当性を評価するための評価方法」を記載する。

以上 2 点の変更事項について審査した結果、いずれも合理性および必要性が認められ、安全性及び科学的妥当性の観点からも適切な内容であると判断された。審査の結果、本提供計画の変更は全会一致で承認された。



第 42 回 日本再生医療協会特定認定再生医療等委員会

審査等業務の過程に関する記録 No.2

[開催日時] 2026 年 8 月 3 日 (火) 18:00~19:40

[開催場所] 〒100-0013 東京都千代田区霞が関三丁目 6 番 14 号 三久ビル 9 階

日本再生医療協会特定認定再生医療等委員会 会議室

[出席委員 及び 陪席者氏名]

	氏 名	性別	構 成 要 件	委員会設 置者 との利害 関係	出 欠	出 欠	出 欠	出 欠	出 欠	出 欠	出 欠
					# 8	# 9	# 10	# 11	# 12	# 13	# 14
委員長	今別府 敏雄	男	⑧ : c	有	○	○	○	○	○	○	○
副委員長	前田 博之	男	⑤ : b	無	○	○	○	○	○	○	○
委員	羽田 克彦	男	① : a-1	無	○	○	○	○	○	○	○
	片岡 洋祐	男	① : a-1	有	○	○	○	○	○	○	○
	荒木 義雄	男	② : a-1	無	○	○	○	○	○	○	○
	田口 明彦	男	② : a-1	無	○	○	○	○	○	○	○
	森 智寿	男	③ : a-1	無	○	○	○	○	○	○	○
	仁木 エミ	女	③ : a-2	無	×	×	×	×	×	×	×
	増本 崇人	男	④ : a-1	無	×	×	×	×	×	×	×
	板谷 敏光	男	④ : a-1	無	○	○	○	○	○	○	○
	小泉 充弘	男	④ : c	無	○	○	○	○	○	○	○
	戸田 聡一郎	男	⑥ : b	無	○	○	○	○	○	○	○
	伊勢 友子	女	⑤ : b	無	○	○	○	○	○	○	○
	西村 千秋	男	⑦ : a-2	無	○	○	○	○	○	○	○
	袴田 里香	女	⑧ : c	無	○	○	○	○	○	○	○

事務局長	佐谷 聡太
事務局員	塚本 美穂

構成要件（第二種再生医療等提供計画に係る審査等業務を行う場合）

- ①：分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家
- ②：再生医療等について、十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者
- ③：臨床医（現に診療に従事している医師又は歯科医師）
- ④：特定細胞培養加工に関する識見を有する者
- ⑤：医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家
- ⑥：生命倫理に関する識見を有する者
- ⑦：生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者
- ⑧：①から⑦までに掲げる者以外の一般の立場の者

構成要件（第三種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を行う場合）

- a-1：医学又は医療の専門家であつて、再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者
- a-2：a-1 に該当する者以外の医学又は医療の専門家
- b：医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家又は生命倫理に関する識見を有する者
- c：a-1、a-2 及び b に掲げる者以外の一般の立場の者

出欠

- ：出席した委員
- ×：欠席した委員
- △：出席したが、当該再生医療等提供計画に関与する等のため、審査に不参加の委員

議題 #8【変更審査】第二種 治療

再生医療等提供機関	医療法人社団裕健会 神田クリニック
再生医療等提供機関管理者	院長 野内 俊彦
再生医療等の名称	自己脂肪由来幹細胞を用いた慢性疼痛の治療(PB3220130)
審査資料受領年月日	2026 年 7 月 31 日
当該再生医療等提供計画の説明者	なし

本計画の変更点は、前院長の退職に伴い、管理者(院長)及び再生医療等担当医師を変更。

提供計画記載要領改定以降の行政指導の状況に鑑みて、「提供する再生医療等の妥当性についての検討内容」の項目に「提供する再生医療等の利益及び不利益について検討の概要ならびに定期報告時に科学的妥当性を評価するための評価方法」を記載する。

以上 2 点の変更事項について審査した結果、いずれも合理性および必要性が認められ、安全性及び科学的妥当性の観点からも適切な内容であると判断された。審査の結果、本提供計画の変更は全会一致で承認された。

議題 #9【変更審査】第二種 治療

再生医療等提供機関	医療法人社団裕健会 神田クリニック
再生医療等提供機関管理者	院長 野内 俊彦
再生医療等の名称	自己脂肪由来幹細胞を用いた変形性関節症の治療(PB3230067)
審査資料受領年月日	2026 年 7 月 31 日
当該再生医療等提供計画の説明者	なし

本計画の変更点は、前院長の退職に伴い、管理者(院長)及び再生医療等担当医師を変更。

提供計画記載要領改定以降の行政指導の状況に鑑みて、「提供する再生医療等の妥当性についての検討内容」の項目に「提供する再生医療等の利益及び不利益について検討の概要ならびに定期報告時に科学的妥当性を評価するための評価方法」を記載する。

以上 2 点の変更事項について審査した結果、いずれも合理性および必要性が認められ、安全性及び科学的妥当性の観点からも適切な内容であると判断された。審査の結果、本提供計画の変更は全会一致で承認された。

議題 #10【変更審査】第二種 治療

再生医療等提供機関	医療法人社団裕健会 神田駅東口クリニック
再生医療等提供機関管理者	三浦 元宏
再生医療等の名称	自己脂肪由来幹細胞を用いた糖尿病の治療(PB3230245)
審査資料受領年月日	2026 年 7 月 31 日
当該再生医療等提供計画の説明者	なし

本計画の変更点は、前院長の人事異動や医師の退職に伴い、管理者(院長)及び再生医療等担当医師を変更。

提供計画記載要領改定以降の行政指導の状況に鑑みて、「提供する再生医療等の妥当性についての検討内容」の項目に「提供する再生医療等の利益及び不利益について検討の概要ならびに定期報告時に科学的妥当性を評価するための評価方法」を記載する。

以上 2 点の変更事項について審査した結果、いずれも合理性および必要性が認められ、安全性及び科学的妥当性の観点からも適切な内容であると判断された。審査の結果、本提供計画の変更は全会一致で承認された。

議題 #11【変更審査】第二種 治療

再生医療等提供機関	医療法人社団裕健会 神田駅東口クリニック
再生医療等提供機関管理者	三浦 元宏
再生医療等の名称	自己脂肪由来幹細胞を用いた慢性疼痛の治療(PB3230244)
審査資料受領年月日	2026 年 7 月 31 日
当該再生医療等提供計画の説明者	なし

本計画の変更点は、前院長の人事異動や医師の退職に伴い、管理者(院長)及び再生医療等担当医師を変更。提供計画記載要領改定以降の行政指導の状況に鑑みて、「提供する再生医療等の妥当性についての検討内容」の項目に「提供する再生医療等の利益及び不利益について検討の概要ならびに定期報告時に科学的妥当性を評価するための評価方法」を記載する。以上 2 点の変更事項について審査した結果、いずれも合理性および必要性が認められ、安全性及び科学的妥当性の観点からも適切な内容であると判断された。

審査の結果、本提供計画の変更は全会一致で承認された。

議題 #12【変更審査】第二種 治療

再生医療等提供機関	医療法人社団裕健会 神田駅東口クリニック
再生医療等提供機関管理者	三浦 元宏
再生医療等の名称	自己脂肪由来幹細胞を用いた変形性関節症の治療 (PB3230246)
審査資料受領年月日	2026 年 7 月 31 日
当該再生医療等提供計画の説明者	なし

本計画の変更点は、前院長の人事異動や医師の退職に伴い、管理者(院長)及び再生医療等担当医師を変更。提供計画記載要領改定以降の行政指導の状況に鑑みて、「提供する再生医療等の妥当性についての検討内容」の項目に「提供する再生医療等の利益及び不利益について検討の概要ならびに定期報告時に科学的妥当性を評価するための評価方法」を記載する。以上 2 点の変更事項について審査した結果、いずれも合理性および必要性が認められ、安全性及び科学的妥当性の観点からも適切な内容であると判断された。

審査の結果、本提供計画の変更は全会一致で承認された。

議題 #13【定期報告】第二種 治療

再生医療等提供機関	医療法人社団ケーイーふるたクリニック
再生医療等提供機関管理者	古田 一徳
再生医療等の名称	アトピー性皮膚炎患者の主症状に対する自己脂肪由来幹細胞による治療 (PB3220052)
審査資料受領年月日	2026 年 8 月 1 日
当該再生医療等提供計画の説明者	なし

定期報告期間における実施件数 0 件です。教育及び研修の記録は定期的に実施されています。

特段の意見はなく、全員一致で「承認」された。

議題 #14【定期報告】第二種 治療

再生医療等提供機関	医療法人社団裕健会 神田クリニック
再生医療等提供機関管理者	和田 理恵 * 管理者変更 現在の管理者：野内 俊彦
再生医療等の名称	自己脂肪由来幹細胞を用いた糖尿病の治療 (PB3230090)
審査資料受領年月日	2026 年 7 月 31 日
当該再生医療等提供計画の説明者	なし

定期報告期間における症例数は 7 例、投与数は 17 件。有害事象は起きておらず症状の改善が見られた。

委員から質問のあった患者の A1c 値の推移については、確かに異常値であったが、間違いでないことを確認。

提供する再生医療等の安全性と有効性、評価方法の科学的妥当性の検証について評価する。

審査の結果、全会一致で承認された。